

六十二	六十一	六十	五十九	五十八	五十七	五十六	117 116 115 114
1 再使用可能な電気手術向け内視鏡用スネア 2 内視鏡用ワーキングエレメント	1 内視鏡用送気送水装置	1 内視鏡用送水装置	1 送気送水機能付内視鏡用光源・プロセッサ装置 2 送気送水機能付外部電源式内視鏡用光源装置 3 送気送水機能付バッテリー式内視鏡用光源装置	1 超音波内視鏡観測システム	1 超音波軟性胃十二指腸鏡 2 超音波硬性感腔鏡 3 超音波軟性十二指腸鏡 4 超音波軟性大腸鏡 5 超音波軟性腹腔鏡 6 超音波軟性気管支鏡	1 硬性レゼクトスコップ	117 硬性耳内視鏡 116 硬性卵管鏡 115 硬性口腔鏡 114 眼科用内視鏡
T〇六〇一 二一八	T〇六〇一 二一八	T〇六〇一 二一八	T〇六〇一 二一八	T〇六〇一 二一八 T一五五三	T〇六〇一 二一八 T一五五三	T〇六〇一 二一八 T一五五三	
内視鏡的に組織の切断、切除、切開、焼灼、止血、凝固、蒸散又は剥離等を行うこと。	内視鏡を介して体腔内に送気及び送水を行い、体内、管腔、体腔又は体内腔の内視鏡による観察を容易にすること。	体内、管腔、体腔又は体内腔に送水を行い、体内、管腔、体腔又は体内腔の内視鏡による観察を容易にすること。	内視鏡に照明を供給する光源と、内視鏡を介して体腔内に送気送水を行う機能を有し、内視鏡で捉えた画像を診療のために提供すること。	体内、管腔、体腔又は体内腔に挿入し、体内、管腔、体腔又は体内腔の観察、診断、撮影又は治療のための画像を提供するとともに、超音波を用いて体内の形状、性状又は動態を可視化し超音波検査を行うこと。	体内、管腔、体腔又は体内腔に挿入し、体内、管腔、体腔又は体内腔の観察、診断、撮影又は治療のための画像を提供するとともに、超音波を用いて体内の形状、性状又は動態を可視化し超音波検査を行うこと。	尿道、膀胱又は子宮内に挿入し、前立腺、膀胱及び子宮内の観察、診断、撮影、剥離、止血又は凝固等の処置をするための画像を提供すること及び切開、切除、蒸散、剥離、止血又は凝固等の処置を行うこと。	

七十	六十九	六十八	六十七	六十六	六十五	六十四	六十三	
1 単回使用内視鏡下硬化療法用注射針 2 単回使用内視鏡用注射針 3 食道静脈瘤硬化療法用針	1 医薬品・ワクチン注入用針	1 単回使用採血用針	1 単回使用眼科手術用カニューレ	1 単回使用皮下注射ポート用針 2 ノンコアリングニードル付静脈内投与セット 3 植込みポート用医薬品注入器具	1 単回使用皮下注射用針 2 単回使用動脈注射用針 3 単回使用注射用針	1 単回使用組織生検用針 2 吸引式組織生検用針キット 3 単回使用吸引用針 4 画像誘引生検キット 5 骨髄生検キット 6 腎臓生検キット 7 軟組織生検キット 8 単回使用腰椎穿刺キット 9 単回使用腰椎穿刺用針 10 吸引式組織生検用針向け装置	1 単回使用電気手術向け内視鏡用スネア 2 単回使用高周波処置用内視鏡能動器具	3 再使用可能な高周波処置用内視鏡能動器具 4 電気手術向け内視鏡用熱ダイオード
T三三三五	T三三二六一	T三三二〇	T〇九九三一	T三三二二	T三三〇九	T三三二八	T〇六〇一 二一八 T一五五三	
消化器の粘膜下に薬液を注入すること。	専用医薬品カトリッジとともに取り付け、皮下又は筋肉内へ医薬品又はワクチンを注入すること。	血液検査のため、静脈に穿刺し、真空採血管を用いた血液検体の採取に用いること。	眼科手術時に灌流液などの注入及び眼内物質の吸引に使用すること。	体内植込みポートに液を注入し又はポートから液を吸引すること。	注射筒等を用いて注射用医薬品を注入すること。	検査、治療又は診断のため、人体に穿刺し、組織採取、造影又は薬液等注入をすること。	内視鏡的に組織の切断、切除、切開、焼灼、止血、凝固、蒸散又は剥離等を行うこと。	

七十八	七十七	七十六	七十五	七十四	七十三	七十二	七十一
4 3 2 1 腸管用チューブ 腸管用バルーンカテーテル 腸管用チューブ	1 食道静脈瘤、硬化療法向け内視鏡固定用バルーン	1 短期的使用食道用チューブ	1 短期的使用経鼻胃チューブ 2 胃内排液用チューブ 3 短期的使用胃食道用減菌済みチューブ及びカテーテル	13 血液体液・経腸栄養用注入セット 12 デューサ 11 胃減圧チューブ 10 キット 9 短期的使用乳児用経腸栄養チューブ 8 短期的使用経鼻・経口胃チューブ 7 短期的使用胃腸用ポタン 6 空腸栄養用チューブ 5 短期的使用胃腸栄養用チューブ 4 短期的使用腸腸栄養用チューブ 3 食道經由経腸栄養用チューブ 2 短期的使用経腸栄養キット 1 短期的使用空腸用カテーテル	1 プラスチックカニューレ型減菌済み穿刺針	1 汎用針付注射筒	1 経皮エタノール注入用針 2 電磁波凝固療法用針 3 電磁波凝固療法用キット 4 温熱療法用針 5 カテーテル用針 6 電磁波温熱療法用セット
T三三二四〇	T三三三三四	T三三三三六	T三三三三九	T三三三二三	T三三三二三	T三三三〇九 T三三三二〇	T三三三二九
経口・経鼻・経皮又は経肛門的に下部消化管に挿入し、減圧若しくは腸管内容物の体外への排出、狭窄部の拡張又は造影剤などを注入するために用いること。	内視鏡に装着してバルーンを膨張させることにより、圧迫止血すること又は内視鏡を食道内に固定すること。	胃・食道静脈瘤の出血を圧迫止血すること。	経鼻又は経口的に、胃又は食道内に挿入し、吸引、排液、排気、洗浄又は異物除去等に用いること。	胃又は腸に栄養を投与する又は胃内容物の減圧を行うこと。	輸液等の動脈留置用として使用する。	注射針等を用いて注射用医薬品を注入すること。	検査、治療、及び診断のため、人体の皮下から腹腔及び臓器にかけて穿刺し、電磁波の経路並びに薬液の注入、排液若しくはカテーテル及びガイドワイヤ等の挿入の補助具として使用すること。

八十五	八十四	八十三	八十二	八十一	八十	七十九
1 非コイル形換気用気管チューブ	1 コイル形換気用気管チューブ	1 吸引キット 2 気管支吸引用カテーテル 3 吸引用減菌済みチューブ及びカテーテル 4 気管内吸引用カテーテルセット	1 オーパーチチューブ	1 胆管造影用カテーテル 2 男性尿道造影向け泌尿器用カテーテル 3 唾液腺造影用カテーテル 4 卵管造影用カテーテル 5 卵管疎通検査用カテーテル 6 女性尿道造影向け泌尿器用カテーテル	10 胆道用カテーテル 9 結石破砕用鉗子 8 結石摘出用バルーンカテーテル 7 胆道結石除去用カテーテルセット 6 胆管拡張用カテーテル 5 単回使用内視鏡用結石摘出鉗子 4 胆管用ステントイントロデューサ 3 胆汁ドレイン 2 短期的使用胆管用カテーテル 1 短期的使用胆管・膵管用カテーテル	1 消化管用ガイドワイヤ 2 一時的な使用カテーテルガイドワイヤ 3 非血管用ガイドワイヤ
T七三二二	T七三二四	T三三三五一	T三三三四一	T三三二四六	T三三二四三	T三三二四二
気道の確保又は等吸入麻酔薬・医療用ガスの投与、換気等のため、口腔又は鼻腔から気管内に挿入すること。	気道の確保又は吸入麻酔薬・医療用ガスの投与、換気等のため、口腔又は鼻腔から気管内に挿入すること。	経鼻又は経口的に、気管内チューブ又は気管切開チューブを介して咽頭、喉頭、気管又は気管支等に挿入し、吸引、排液及び異物除去等に用いること。	体内へ内視鏡を挿入するために用いること。	胆管、胆のう、胆のう管、すい臓、尿道、尿管又は子宮、卵管等に挿入し、造影等を主たる目的に用いること。	経十二指腸乳頭の又は経皮経肝的に胆道（胆のう、胆のう管、胆管系）に挿入し、排のう、排液、灌流、狭窄部位及び十二指腸乳頭の拡張、狭窄の予防、結石の破砕、把持回収、摘出、除去等の処置を行うこと。	体内に挿入するカテーテル、補助のために一時的に使用すること（血管内に挿入して使用することは除く）。